

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

(平成 30 年 3 月 7 日 午後 1 時 00 分)

●議長（小林幸雄） それでは、休憩を解き、会議を開きます。

通告の 3、湊喜一議員。

- 1 学校における働き方改革について
- 2 農業政策のうち 6 次産業の推進について
- 3 認知症対策の推進について
- 4 ごみ処理広域化に伴う諸問題への対応について

議席番号 10 番・湊喜一議員。

◆10 番（湊 喜一） 議席番号 10 番、湊喜一でございます。四点、通告しておりますので、順番に一般質問をさせていただきます。

まず最初に、学校における働き方改革。今、国会でも、働き方改革に盛んに論議が進んでおりますが、去年の 4 月から、文部科学省による公立の小中学校、教員の勤務実態調査が発表されて、1 か月の時間外勤務が月 80 時間を超える教諭が、小学校で 34 パーセント、中学校では 58 パーセントに上り、教員の心身の健康や教育の質の低下が心配されております。8 月 29 日に発表された文部科学省中央教育審議会、学校における働き方改革特別部会の緊急提言では、勤務時間の客観的把握システムの構築、時間外の問合せ対応のための留守番電話等の整備、長期休暇期間中の学校閉庁日の設定、給食費など学校徴収金業務の改善、スクールロイヤー、スクールロイヤーというのは弁護士ですね、学校専門の弁護士の活用、推進などが盛り込まれました。こうした中、長野県では、全ての公立小中学校、全ての授業で、質の高い授業を実現するために、学校と教員が担うべき業務を明確にし、分業化、協業化、効率化を進め、長時間勤務という働き方改革をするため、学校における働き方改革推進のための基本方針を策定いたしました。今年度中に、県教育委員会、それと市町村の教育委員会、PTA の三者らで構成する推進協議会を立ち上げるとしておりますが、信濃町の取組をお聞きいたします。また、信濃町の推進協議会の役割や活動内容、県の基本方針に沿っての具体的な内容が決まっておれば、お知らせいただきたいと思います。町は、町単独の予算を使い、教員を増員していることは、大いに評価するべきところではありますが、更に、外部の指導員等を配置する考えはあるのかどうか、その辺を、また町長にもお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 湊議員さんの御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

います。今、お話がございましたように、国の中央教育審議会のまとめでは、学校における働き方改革に関する総合的な方策において、一つは学校教師が担う業務の明確化を通じた役割分担等、業務の適正化、二つ目は、学校が作成する計画等の見直し、三つ目としまして、学校の組織運営体制の在り方、四つ目としまして、勤務時間に関する意識改革と制度的な措置、五つ目としまして、実現に向けた環境整備という観点から、具体的な方策が示されまして、これを踏まえて、国が中心的に実施していく内容を緊急対策としてまとめられたというふうに、承知をしております。今、お話がございましたように、県では、県教育委員会と市町村教育委員会、連絡協議会、県PTA連合会の三者共同で、公立小中学校における働き方改革のための共同メッセージを発信し、学校における働き方改革は、喫緊の課題と認識し、三者で連携をして保護者や地域の皆さんの理解を得ながら、取組をスタートしたということ聞いております。町の対応につきましては、詳細については、教育委員会の方から答弁を申し上げさせていただきたいと思ます。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 信濃小中学校の現状について、申し上げたいと思います。信濃小中学校では、昨年 11 月に、教職員 36 名に勤務時間に関するアンケートを行っております。平日、勤務時間外に行う最も多い業務についてということで、上位につきましては、1 番目、授業の準備、教材研究という者が 12 名、続いて部活動という者が 8 名、それから 3 番目、相談支援会議ということで 4 名という結果でした。また、平日、自宅へ持ち帰る最も多い業務ということで、授業の準備、教材研究ということで 13 名、担当する係の仕事ということで 5 名、それから日記、生活記録、提出ノートの確認等で 4 名という結果でございました。この時間外勤務の中で、地域や外部の方が負担できる業務は、現在考えているところでは部活動でありまして、学校教育法の施行規則、新たな部活動指導員が規定されたところがございます。これにつきましては、教員の負担軽減と専門的な技術指導を行うことを目的としているものでございまして、また部活に関しましては、近隣校との合同部活の検討を、今年 1 月より検討を始めたところです。合同部活の実施等によりまして、複数校で顧問を分配することなので、負担軽減が期待できるかというようなことも考えてございます。少子化に伴った部活動種目を減らすことなく、部活動種目を維持できるので、今後また、保護者の理解、協力を得る中で進めていきたいというようなことを今、考えているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） 文科省というか、長野県の働き方改革、推進のための基本方針の中を見ますと、できることは全てやっという方向ですよね。教員の負担を少しでも減らそうという取組は、されているように思います。これをやっというれば、教員の多

少なりとも負担軽減につながるとは思いますが、今、アンケート調査の中で1位は、やはり授業の準備、これは教員として、当然やるべきところだと思いますので、これに、なかなか時間を費やせない、というのが問題でありますので、ここを、授業の準備という部分で、先生方に時間を与えるために部活の負担、それから会議の負担の軽減、そういうところをしっかりとやっていかなければならないと思います。特に、今の部活で外部指導員というお話がありましたけれども、それも複数校で部活をする、それも一つの考え方でしょうけれども、外部指導員でも、ボランティアでやってもいいよ、というような人たちもおられると思います。その辺のマッチングですよ。私なんか一時、思っていたんですが、私自身は、放送、音響の方、子供たちには是非教えたいなと思っている部分もあります。ボランティアで、いくらでも指導に行くよと、なかなか、学校の方が門戸を開かないという部分もあります。教育委員会として、町として、そういう指導者が、ボランティアでやるよと、そういう部活の機会を増やすという、先ほど答弁の中に、部活を減らすみたいなお話がありましたけれども、是非とも、部活というのは、やはり大事だと思いますので、大いに増やしていただきたいとも思いますし、特に、冬のウィンタースポーツですね、指導者、信濃町は、元来オリンピック選手まで出している下地があるわけですから、その辺のところ、ウィンタースポーツの指導者はたくさんいるわけで、そういう方たちを、大いに宣揚していただくため、ウィンタースポーツの部活、更に進めて行っていただきたいと思っておりますし、今もこのウィンタースポーツ、子供たちがやっている、今もう最後の山が来ているんじゃないかな。段々だんだん先細りしているように思います。その辺のところ、しっかりとやっていただきたいとも思います。再度、答弁をお願いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 湊議員さんからの、特にこの冬のスキー、これに関わる対応を、強く求められているわけでありましたが、たまたま30年度からということになるんですけども、文科省で、学校の顧問の先生に代わって、先生方がおいでにならなくても指導ができる各種大会の引率ですとか、あるいは通常における技術指導、更には、この生活指導と申しましょうか、そういうものを含めて、顧問の先生方がいなくても、部活の責任者ということで、30年度から部活指導員を配置する、明確になりまして、文科省、さらには県を通じて、当信濃小中学校には1名の配置が、内々的に連絡をいただいているところであります。今お話の、特に冬場におけるスキーの技術指導を含めて、1名を予定しております、当初予算には、その方への報酬等も計上をさせていただいているところでございます。また、先ほどもありました県教委、市町村教委、県PTAこの三者の共同メッセージの中で、全県で一斉に取り組むべき事項として、長期休業中における学校の閉庁日、これらを設定をする。更には、先生方、夏休み等々があるわけでありましてけれども、何て言いますか、学校へ登校すべき時間になっているわけでありまして、閉庁日として、先生方にはその期間、各種の研修等々励んでいただいて、一層質を

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

高めていただくと、こんなことも、当町としまして、関係の皆さんと相談しながら、具体的に設定をしていきたいと、こんな思いで進めているところであります。まだ、いつ、どれぐらいということにつきましては、先生方とも、学校とも、十分相談しながら、保護者の皆さんの理解を得ながら、最終的な判断になろうかと思えますけれども、そうしたことを通じて、年間、月平均 45 時間以下、こういう超過勤務時間の短縮に向けて、取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。また、県の統一した部活の在り方指針がございまして、それらを、私どももきっちりと守っていきながら、子供たちの取り組むべきスポーツ活動等々について、先生方の過度な負担にならず、なお、子供たちが熱意を持って取り組めるように、その辺りについても、関係の皆さんと、相談しながら進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） 今、教育長の方から答弁いただきましたけれども、これ、県の基本方針にほぼ沿った形での、信濃町は、そういう取り方をされていくという部分は、しっかり確認することができました。教員の負担軽減というのは、いつ行っても 10 時 11 時まで、学校の職員室の明かりがついているというのは、よく聞く話であります。そういう負担、昔我々が、本当に 20 代の頃には、そんなの当たり前だったような、民間でも当たり前だったように思いますけれども、今はそういう時代ではないという部分もあります。やはり、負担軽減というのを図っていただきたいと思っております。それと、この県の基本方針の中に、月 2 回以上の教職員定時退勤日というのを、全ての学校で設定し、とあります。この辺のところも、しっかりと取り組んでいただきたいとも思いますし、今、小中学校での電話ですよ、この時間外の部分は、留守番電話になっているのかどうか、その辺の確認をしたいと思うのですが、いかかでしょう。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） はい。現在、留守番電話での対応等はしていないかと思えます。先ほどございました、月 2 回以上の教職員の定時退勤日ですけども、そちらの方も含めまして、これから、検討してまいりたいと思えます。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） はい。是非とも、しっかりと取り組んでいただきたいと思えますし、町長の方にも、そういう部分の予算というのは、しっかりと見ていただきたいと思いますと思うのですが、いかかでしょう。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 必要な予算については、当然に付けるという言い方は失礼ですが、確保する必要があるだろうと思います。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） 今回、四点の質問を用意しているのですが、時間配分を間違えると最後ができなくなるので、急いでいきたいと思います。

続きまして、二つ目の農業政策のうちの 6 次産業の推進について、移りたいと思います。私自身、農業はまるきりの素人で、鍬（くわ）も握ったことのないような人間ですけれども、どちらかと言えば使う方ですので、6 次産業には、多少関心があるので、この 6 次産業ということで、質問をしたいと思います。道の駅で「いっさっさ」ですか、完成して、これによって、1 次製品の販売は伸びると思われま。ただ、天候不順や季節の産品、そういうものの影響が一番受けにくいのが、6 次産業と言われる、要するに、加工品ですね。これを、更に「いっさっさ」ができたことにより、販路が開けるといところで、更に展開していく必要を、私は感じているんですけども、長野県では、信州アグリ活性化プロジェクトとして、力を入れて推進されているわけですけれども、信濃町では、どういう取組をされているのか、もう民間にお任せしてしまっているのかどうか、これが一つまた、6 次産業化を図っていくことによって、企業誘致にもつながってくると思いますが、異業種参入という部分にもつながってくると思うんですけども、信濃町の担当は、どういうふうにお考えでしょうか。お聞きいたします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 先ほどの、県の信州アグリ活性化プロジェクトでございますけれども、これについては県のホームページにも載ってはいるんですけども、これにつきましては、県の産業労働部、また農政部等の職員が集まって、提案した事業でございます。ただ、県の審査会で、この事業が採択されていない状況で、県の事業化には今、なっていない事業でございます。町の取組としましては、今回、ふるさと振興公社で地場産品直売所を、新たに常設する形でできましたので、今現在も行っておりますけれども、トマトやトウモロコシ、ポタゴショウなどの加工商品を、製造販売をしております。常設化によりまして、冬の商品を増やすために、加工場での製造を増やすということをお聞きしております。また、ぶんぶく亭さんにおきまして、ジュースやジャム、つくだ煮などの瓶詰も製造して、販売しております。そういう部分につきましても、振興公社においても、販売をしていく方向でいるところであります。また、町内幾つかの民間会社、また法人でも、加工品の販売の他に、店舗での農産物の販売や、食の提供も行っているところであります。6 次産業化への取組に当たりましては、明確な事業戦略の下、付加価値の高い農産物の生産、また、新商品の開発など初期段階の課題を乗り

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

越え、商品の量産体制を築く中で、市場への提供へというような形で、重要なものでございます。また、事業を担う人材育成も必要でありますし、また経営、マーケティング、資金調達など、綿密な資金計画を立てて取り組む必要がございます。町におきましても、国庫補助の6次産業化のネットワーク活動の交付金や、6次産業化サポート事業などを活用する中で、県ですとか、農協、農業者自身が加工、販売まで取り組める事業を、積極的に支援していきたいと考えているところでございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） はい。積極的に支援をしていきたいと言っておられますが、具体例というのはあるのですか。町が主体となって、そういう支援をしているという。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 特に今現在、取り組んでいる事業というのは、ないところです。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） はい。これからも本当、信濃町はそういう意味で1次産品、新鮮な高原野菜等で、非常に有名になっているので、お客はいるはずですよ。それに、プラス6次産業で、加工品を、最大の6次産品というのは、蕎麦だと思っております。ざる蕎麦、これはもう、全国的にも信濃町の蕎麦はおいしいと名前が売れているわけですから、これを更に宣伝していくことも、必要だとも思っておりますし、町として6次産品、産業を更に振興していくために企業誘致等、働きかけていく必要もあると思います。あと、私の知人の関係で、製菓会社がこちらで、いろいろなことをやりたいと、実際、畑を所有しております、試作をしております。特に、薬草関係になるんですけども、今後、一応、製菓会社でも大手の製菓会社ですので、発展も期待できる部分があるとも思っております。まだ、どうなるかわからないので公表はされていないんですけども、今、試作段階で、やろうとしておりますのでね。そういう薬草というのは、結局は、6次産業になってくると思いますので、そういう、ここは、いろいろなものが育ちやすい土地であるということ、内外ともにアピールしていく必要があるんですけども、そういうところが、6次産業の支援になってくるとも思いますので、PRですね。そういうところをしっかりとやっていただきたいと思っているのですが、答弁をお願いします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 先ほどの蕎麦につきましては、近年、天候の不順もありま

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

して、なかなか安定した収量につながっていないというようなこともございました。県の、農業改良普及センターでも、受粉を媒介する昆虫の活動の低下もあるというようなことで、そのような試験区も作ったりしながら、町内の圃場で調査などもしたところで、収量の向上につながるような形での調査なども、させていただいております。

また、企業誘致につきましては、総務課の方でも企業誘致の関係を、進めておりますが、いろいろな補助事業等を使う中で、そういう会社につきましては、またアプローチできればと思っております。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） あと、6 次産業、農業、農産物を使った製品、何年か前の子ども議会でも、子供たちが、スイーツですか、作って、企業が販売したというのがありますが、何となく消えてしまったように思います。だから、そういう部分、このアグリ活性化プロジェクトでも、コンテストみたいなのをやっていますよね。こういうのも企画して、町でやってみるのも、一つ方策だと思うんですけども、信濃町の農産物を使った製品作り、要するにビンで保存するだけじゃなく、煮て保存するだけじゃなしに、ひと手間、ふた手間かけて、付加価値を付けていって、製品にしていって、1 次産品だけなら 100 円、200 円でしか売れないのを、一桁大きく 1000 円で売れるような物を作っていけば、それだけ町も潤う、業者も潤うわけで、それを、そういうところを、コンテストみたいなのを開いて作っていくという、そういうこともできると思うんですけども、その辺、そういう計画あるかどうか、ちょっとお伺いします。これから考えていくんでしょけれども、考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょう。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 先ほど言いましたように、スイーツだとか、そういう部分での商品化というようなことも進めましたけれども、コンテストも必要ですけども、最終的に、それを、どの業者さんが引き継いでやってもらえるかという部分が、一番大事なところだと思っております。コンテストがいいのか、また、新しい商品開発を、企業さんでやってもらうのがいいのか、その辺を含める中で、また検討していきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） そういうところが、長野県がやっているアグリ活性化プロジェクトの中にヒントがあると思いますので、是非真似をして、これが企業誘致にもつながっていくと思われしますので、是非、しっかり取り組んでいっていただきたいと思います。

あと二つ残っているので、時間配分をしっかりとやっていきたいと思っておりますので、次に

進みたいと思います。

3 番目に、認知症対策の推進についてであります。認知症対策は、世界一の高齢化社会に直面する日本にとって、また日本の平均的高齢化率を上回る信濃町であります。これは、最大、最重要問題であると、私は考えております。先ほど、同僚議員が、高齢化ということについての質問がありましたけれども、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年、それ以前に信濃町はピークが来るとなっていますけれども、その中で、認知症高齢者が、日本では 700 万人になるだろうと、そういう推計があります。高齢者の 5 人に 1 人は認知症になってしまう、そういうおそれがあるというものであります。そういう推測であります。また、最近では 65 歳未満の現役世代が発症する若年性認知症、最近報道もされておりますが、そういう若年性の認知症についても、関心が高くなっております。2015 年に策定されました、国の新オレンジプランでは、認知症の理解を深める普及啓発や、容態に応じた適切な医療、介護の提供、若年性認知症の施策の強化と、介護者への支援、認知症の人にやさしい地域づくり、認知症の予防法、治療法等の研究開発、これは国の部分でしょうけれども、認知症の人や、家族の視点の重視、この 7 つの柱で構成されております。担当課の課長さんは、この辺のところ、御存じだとは思いますが、この辺のところ、このことについて、信濃町ではどういうふうに取り組んでおられるのか、今年度の予算を見ますと、認知症対策、私、何度か取り上げておりますけれども、新年度における予算も、以前から比べれば、かなり対策として、取られているようには感じますけれども、信濃町における認知症対策の現状、それとこの新オレンジプランを踏まえた今後の取り組みをお聞きします。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） それでは、湊議員の質問にお答えをさせていただきます。町でも認知症の人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続ける、そういったことを目的とし、新オレンジプランの 7 つの柱を中心に事業を進めておるところであります。認知症地域支援推進委員の配置ですとか、認知症のケアパス活用、手引きの活用、また認知症サポーター養成講座などの啓発や通いの場や、見守りの体制、また、認知症の共同生活介護、グループホームの整備なども、今進めているところであります。認知症オレンジプランの項目の中にあります認知症初期集中支援チームにつきましては、この 3 月 1 日付けで設置を行っております。この初期集中チームにつきましては、介護保険法の中でも、今年度設置することとなっております。信越病院の先生をサポート医としまして、地域包括支援センターの職員が、チーム員となりまして、こちらの方を、発足をしております。いずれも兼務ということになりますけれども、専門研修を受ける中で、今回手続を踏みまして、設置の運びとなっております。これからも、この認知症初期集中チームの活用、また、少しでも多くの認知症サポーターの方を増やすなどの施策を進めていきまして、認知症の施策の充実というのを図っていきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） 今年度の予算書の中に、初期支援チームというのが書かれておまして、一歩進んだなどは感じております。その辺のところは、評価させていただきませんが、内容については、委員会でしっかりまた、お話を聞かせていただきたいと思いますので、大事なものは、認知症の方をどう支えるかというのじゃなくて、初期段階の人のニーズの把握とか、認知症になられた方の生きがい、その辺のところ、支援していくことにより、その人が元気になり、それ以上認知が進まなかったり、若干回復していったりというのは、結構ある話なので、その辺のところが一番、認知症を発症した時点で対応を誤ると、更に進んでいく、そこで踏みとどまる、更に回復していくという部分があるように聞いております。私自身も、私の家族で、それを体験しておりますので、初期の対応がうまくいけば、認知症になる方が少なくなる、認知症が進んでいかないという部分、見受けられますので、その辺の対策をしっかりやっていただきたいと思いますけれども、それと、サポートキャラバンですか、サポーター養成講座、その辺のところもしっかり取り組んでいっていただきたい。あと認知症というものを、要するに孫世代、子供たちに、こういう病気でなった、自分のじいちゃん、ばあちゃんたちを、どういうふうに対応したらいいのか、ということの教育みたいな、認知症というのは、どういうものなのか、どういうふうにならった人たちに、どういう対応したらいいのかという、そういう講座みたいなものを、是非ともやっていただきたい。そういうことを、私の友人たちが、飯山市で結構やっていて、小学校の授業参観の後、20 分、30 分時間をいただいて、そういう話をされているということも聞いております。そうすると、子供たちも、ああ、そうなんだという認識が強くなって、認知症になった方を支えられるという部分がありますので、是非取り組んでいきたいと思うんですけれども、いかがでしょう。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 今、議員さんがおっしゃられたように、認知症については、初期の対応というのが大切だと思います。今回設置されました、認知症初期集中支援チームがございますので、これを十分に活用する中、最初の相談ですとか、初期の対応というのを、お医者さんも含めながら、図っていききたいと思います。それとあと、サポーターの養成講座につきましても、引き続き、町の中でも多くの方が、サポーター養成講座を受けられています。多くの方が、サポーターとして今、活躍をされておりますので、もうちょっと増やす中で、進めていきたいと思っておりますし、学校の生徒さん方につきましては、また学校の方と相談しながら、どういった時に、こういった講演ができるかどうか、確認しながら進めていきたいと思っております。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） 今の住民福祉課の課長の答弁、聞かれまして、学校の方の対応はどうされますか。そういう、なかなか時間がないんだというのが、答弁としてあるんですけども、そういう時間を取ることができるのかどうか、また、そういう認知症の講座みたいなのをされる、そういう時間が取れるのかと、そういう方向を考えてみようという決意があるのかどうか、お聞きしておきます。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 先ほどのように、先生方、大変多忙だという状況も、一面ございます。また、当町は町内各地区から公共バス等を通じての、決められた放課後の対応と、こういう制約もございまして、時間外という面では、非常に難しい部分があります。したがって、全校、あるいは学年ごとの集会等が使えて、そういう課題について研修、あるいは学習等が組み立てられればということ想定しながら、学校側と話し合いをしてみたいというふうに思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） 信濃町は、これからますます高齢化社会に突入していきます。それで、しかも高齢化社会になって、そのうちの 5 人に 1 人は認知症になる、とても施設は足りない、信越病院の病床全部が認知症患者さんの病床になるのなら話は別でしょうけれども、そうはいかないと思いますので、そういうところ、予防をしてやっていくことは必要だと思いますので、しっかりとこの辺のところは取り組んで、認知症予防、病気の予防、進行を遅らせるという方策をしっかりと考えていただいて、信濃町の明るい未来を築いていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、四点目であります。これは、先ほど同僚議員の方から質問があった部分なのですが、なるべく重ならないように、質問していきたいと思っております。ごみ処理の広域化に伴う諸問題の対応についてであります。北部衛生センターに、自己搬入されていた、事業系の一般廃棄物の今後をお伺いするのですが、現時点での事業系ごみの自己搬入の量、それから件数、事業者数は、つかんでおられるのかどうか、ここをまず、お聞きします。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 北部クリーンセンターへの自己搬入の事業系への可燃ごみにつきましては、平成 28 年度の実績となりますが、業者数が約 100 業者、年間で 3830 件ほどになります。搬入された量につきましては、約 582 トンとなっております。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） はい。この事業系のごみ全て、先ほどもありましたけれども、大豆島へ搬入するわけには、なかなかいかないと思うのですが、特に事業系の一般廃棄物、要するに、家庭のごみと、生活している家庭での一般廃棄物と、事業系でやっている、例えば、産業廃棄物になるんでしょうけれども、その辺の区別がつかないお店、自宅とお店が合同となっている、我が家も実はそうなんですけれども、今、信濃町はペンションもたくさんあります。民宿もあります。そういう所は、生活も商売も同じという、どれが一般廃棄物で、どれが産業廃棄物か、区別できない。こういうものは、事業系一般廃棄物になっているわけでしょう。自己搬入されているのですが、これを、例えば、私の地域では一般の方と同じように、30 キロですか、あの袋でいいよ、という部分もあります。先ほども、同僚議員が質問していましたけれども、常会に入っていない人はどうするんだとか、これによって、我々もそうですけど、今まで自己搬入していた人が、各常会のごみの集積所へ持って行った場合、ごみであふれる場合がありますよね。その辺は、これから今後、動向を見ていかないと分からないという部分もあるでしょうけれども、確実に増えていくことは、目に見えています。そのごみの集積所の増設、増築、そういうものはどういうふうにされていくのか。それと、例えば各組、常会で作っているごみの集積所へ、持って行っていい業者の大きさですね。線引き。例えば、大きなホテルは持って行っていいのか。どこまで、我らみたいな小さなペンションならいいのか、その宿泊が何人くらいまではいいのか、その辺を、線引きされてないと思うんですけども、我々も感じていないんですけども、その辺のところ、どうされるのか。線引きですね。事業者の規模の線引き。例えば、今も産業廃棄物で業者が来ているようなところは、見受けられるんですけども、例えば、コンビニもそうですし、スーパーもそうですよ。こういう所は、常会のごみ集積所に、持って行っていいのかどうか、その辺のところの、事の取決めはしっかり線引きはしていかなければならないと思っていますし、そういうところの住民に対する、町民に対する周知、そういうことも、やっていかないといけないと思われるんですけど、まだされていない。その辺のところは、どういう考えでおられるのか、お聞きしておきます。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 議員さんがおっしゃるとおり、今度、広域となっていくわけなんですけども、一般的にと言いますか、法律的に事業系の一般廃棄物につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などによりまして、事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物を、自らの責任において、適切に処理することとなっております。一般的には、その事業をやられている方につきましては、事業系として自分で処分をさせていただくようにはなるんですけども、先ほど議員さんがおっしゃっているように、業者

の線引きというのは、とても難しいものがあります。事業をやっている、全部事業所ということになりますけども、ごみのカレンダーにもあります、午前中、森山議員さんの質問にもお答えしたんですけれども、1 軒 30 キロと言いますか、30 キロの指定袋に入れて、出していただくのは可能でございます。それに対して、地区の皆様方が、それに同意しておられれば、それは、そういうふうに出していただいて構わないと思います。ただ、スーパーですとか、先ほど言ったコンビニですとか、大きな大量に出るものにつきましては、地区でというわけにはいかないと思いますので、そういった所は、今までどおり、自分で処理をしていただく、業者で処理をしていただくということになります。そういった形で、また周知の方は、させていただきたいと思います。あと、ごみが多くなって、増設というふうなお話もあったんですけども、増設の費用につきましては、10 万円を限度となりますけども、新築ですとか、増設に当たって、補助の対象になってきますので、そのところはまた、環境係の方に相談をしていただければと思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） まだ、完全なる線引きはされていないと私も感じるんですけども、例えば、30 キロの袋を両手に抱えて、これ 1 個ずつ、こっちは 1 個 30 キロ、60 キロでも OK か、これを三つ四つ持ってきても OK か、30 キロの袋に詰めれば、これは一般廃棄物だよと、産業廃棄物ではありません、一般廃棄物です、ということにもならないとも限らない。だから線引きというのは非常に微妙なところで、でも大事なことだと、後でトラブルの元になる。100 人を超えるような宿泊をされている所でも、それこそごみの袋を四つ、五つ一気に持ってきて、これは袋だからいいと。ところが、1 軒で 1 袋ということになると、今度は家庭でも、大家族のところは、1 袋では済まない場合があると思います。その辺のところの線引きも、しっかりやる必要があると思うんですけども、その辺のところを、どう考えておられるのかですね。それと、このごみの集積所、町が 10 万円を限度として補助している。それは、今までもあったわけで、これに伴って、更に町は増設する場合は、更に上乗せするような政策を取る必要があると思うんですけど、いかがでしょう。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 議員さんがおっしゃるように、両手に持ってというのは、それはまた、事業者のモラルの問題にもなってくるかと思っておりますので、なかなか線引きも難しいところもありますけれども、またこちらの方でも、業者さんとお話する中で、協議をしていきたいと思っております。それとあと、増設の関係なんですけれども、今現在の補助金の中で、何とかお願いをしたいと思っております。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） これは、町長にお聞きしましょう。ごみの集積所ですか。この辺のところ、先ほどもストックヤードというお話をされていましたが、今、各常会で、ごみの集積所を持っておられますよね。その辺のところを増築する可能性、必然的に出てくると思います。これを、今までの同じ補助金で増設して、それで良しとするのか、こういう状況が変わったから、更に上乗せはしようというような政策も必要と思うんですけども、その考えはあるかどうか、お聞きします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。ごみ処理の方法と言いますか、変わることによっての集積の問題ですが、これ、今も既にその対応について、ある集落と言いますか、あるところでは、自ら対応していただいて、今の町の制度、補助制度と言いますか、限度額 10 万円を使って、何か所かやっておられます。そういう中では、その従前の今の制度を延長しながら、不足部分で増設するというのは、現行の中で、その制度を活用するというところで、可能なんじゃないかなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） なかなか、この辺の壁は崩せないと思うんですが、是非とも、状況が変わっていくという部分で、町の取組として、そういうところも見えていくというのを、今後、考えの中に入れておいていただきたいと思います。あと、今まで、常会に入っていなかった方、このごみ処理の問題で、時々常会に入ってくる、ごみだけで入る、他のことはやらないというような方が、おられるかもわかりません。そういう場合に、各常会での対応がまた大変になってくると思うんですけども、その辺のところの行政としての指導はどうされるのか。それと、一番問題は、常会に入っていないような方が、集積所に、例えば鍵が掛かっていたとする、その入口に置いていく、言えば、投棄ですよね。放置に近いような、そういう場合の対応は、どうされるのか、今後、考えておく必要があると思うんですけども、その辺はどうでしょう。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） これも午前中、森山議員さんの質問の中でもお答えをさせていただいたんですけども、それぞれ組の総代さんには、未加入者の方に対して、ごみ出しについての融通をしていただけるようお願いをしていきたいと思っておりますので、今、議員さんがおっしゃったように、入らなくて置いていかれる方、その組ごとに、ごみの出し方とか違ってきます。鍵の掛かっている所もありますし、鍵の掛か

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

っていない所もありますので、それぞれ個別の対応にはなってくると思いますけれども、またこちらの方で、環境係中心にいたしまして、各組と御相談しながら進めていきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） 環境係の担当の職員は、これからは大変だと思うんですけども、各常会によって、状況が違うという部分がありますよね。その辺のところ加味しながら、丁寧な対応が必要だと思います。これ、広域になったから、右へならえ、さーっというわけにはいかないと思いますので、これからごみの出し方が変わります。大きく変わりますという形で、丁寧な対応が取られる必要があると思うんですけども、その辺は覚悟はされていると思っておりますが、更にそういうところで、広報で流して、例えば、チラシで配って、それで終わりということに決してならないようお願いしたいと思うんです。それと、その常会に入っていない方々にも、丁寧な対応が必要だと思います。状況が変わったわけですから、環境が変わるわけですから、その辺のところの説明責任というのはやはり、行政としてはあると思いますので、丁寧な対応をお願いしたいと思うんですけども、さらに、その辺の決意をお聞きしておきます。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 担当としましても、丁寧に対応をしていきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） ごみの問題は、いろいろ問題をはらみます。特に、放置されるようなごみが今後出ないように、しっかりその辺のところ、対応をお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 以上で、湊喜一議員の一般質問を終わります。この際、2 時 10 分まで、暫時休憩といたします。

（午後 1 時 57 分）